

平成 31・32 年度

公社分譲住宅建設業者登録申請について

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

公社分譲住宅の建設については、あらかじめ公社に登録がなされた建設業者の中から選定することとしています。

つきましては、平成 31・32 年度の業者登録を希望される方は、下記の事項をご承知いただき、申請手続きをされますようご案内いたします。

記

1. 申請受付期間： 平成 31 年 4 月 1 日から平成 31 年 4 月 15 日まで
・ 郵送 または 窓口提出
※期間を過ぎてからでも随時受付をします。

2. 提出場所： 〒690-0012 松江市古志原四丁目 1-1
島根県住宅供給公社 住宅事業課

3. 登録資格：

次の全ての条件を満たすことが必要です。

- 1) 平成 31・32 年度島根県建設工事等入札参加資格者（建築一式工事）であること
- 2) 申請前 5 年間に住宅建設の元請実績があること

4. 提出書類：

《 公社分譲住宅建設業者登録申請について 》

- ① 公社分譲住宅建設業者登録申請書

別紙 1

- ② 平成 31・32 年度島根県建設工事等入札参加資格者（建築一式工事）
であることの確認書類： 名簿内容照会 頭 1 ページ分

添付

〔 島根県の資格申請システムより印刷
<http://choutatsuweb.pref.shimane.lg.jp/portal/> 〕

- ④ 住宅建設元請工事経歴書

(平成 26～30 年度の 5 年間に受注した一般住宅物件 1 件以上)

別紙 2

- ⑤ 上記工事の工事請負契約書の写し

添付

5. 適用内容等：

(対象とする工事)

公社分譲住宅

- 1) 積立分譲住宅
- 2) 一般分譲住宅
- 3) その他分譲住宅

(有効期間)

登録有効期間は、2021年4月30日までとします。

(罰則その他)

登録業者が次に該当する場合、登録の取り消しその他の措置を受けます。

- 1) 辞退届の提出があったとき、または提出すべき状況と判断される時
- 2) 登録申請書記載内容に不正があったとき
- 3) 島根県建設工事入札参加資格者（建築一式工事）でなくなったとき
- 4) 公社に損害を与えたり、公社の信用と信頼を失墜させたとき

***** 問 い 合 せ 先 *****

〒690-0012 松江市古志原 4-1-1

島根県住宅供給公社 住宅事業課

TEL：0852-22-3220

FAX：0852-22-3307

平成 年 月 日

平成 31・32 年度 公社分譲住宅建設業者登録申請書

島根県住宅供給公社

理事長 様

(所在地)

申請者 (商号・名称)

(代表者氏名)



上記のとおり公社分譲住宅建設業者の登録を申請します。

なお、この申請に係るすべての書類記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

建設業者の 商号・名称	フリガナ		組 織	株式会社	合資会社	個人
				有限会社	合名会社	その他
代表者氏名	フリガナ		TEL			
			FAX			
主たる 営業所	フリガナ		〒□□□-□□□□			
建設業法に よる建設工 事業の許可	国土交通大臣 島根県知事	一般 特定	()第		号	
	許可日	平成 年 月 日	第1回許可日	昭和 平成	年 月 日	
本登録の担当者	担当部署			連絡先 TEL		
	担当者			メールアドレス		

※受付番号		備考
※審査結果		
※業者登録番号	第 号	

※欄は記載しないこと。

住宅建設元請工事経歴書

工事期間		発注者名	工事場所	構造及び規模 (構造、階数、床面積)	請負金額(円)
着工年月	竣工年月				

* 登録申請前5年間に於ける住宅建設元請工事を記載してください。(最低1件記載してください。)

* 上記工事の工事請負契約書の写しを添付してください。